

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第6部門第3区分
 【発行日】平成20年10月9日(2008.10.9)

【公開番号】特開2007-79721(P2007-79721A)
 【公開日】平成19年3月29日(2007.3.29)
 【年通号数】公開・登録公報2007-012
 【出願番号】特願2005-264174(P2005-264174)
 【国際特許分類】

G 0 6 F 3/12 (2006.01)
 G 0 6 F 17/28 (2006.01)
 G 0 6 F 17/21 (2006.01)
 G 0 6 T 11/60 (2006.01)

【F I】

G 0 6 F 3/12 V
 G 0 6 F 17/28 X
 G 0 6 F 17/21 5 3 6
 G 0 6 F 17/21 5 9 2 A
 G 0 6 F 3/12 N
 G 0 6 T 11/60 1 0 0 A

【手続補正書】

【提出日】平成20年8月21日(2008.8.21)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

少なくとも1つの特定の語句を複数の言語でそれぞれ表記した複数の翻訳語句のセットを、複数組記憶する翻訳語句記憶手段と、

前記特定の語句の入力に伴って、画像編集画面上に、前記特定の語句に対応する前記複数の翻訳語句を併記して表示する表示手段と、

前記画像編集画面上において、併記した前記複数の翻訳語句を編集するための編集手段と、を備え、

前記編集手段は、前記各翻訳語句を、個々の文字の追加および削除を禁止した印字ブロックとして扱うことを特徴とする画像編集装置。

【請求項2】

前記翻訳語句記憶手段は、前記各組の翻訳語句のセットを、対応する見出し語と関連付けて記憶しており、

前記複数の見出し語から任意の見出し語を選択するための見出し語選択手段を、更に備え、

前記特定の語句の入力は、前記見出し語選択手段による任意の見出し語の選択により行われることを特徴とする請求項1に記載の画像編集装置。

【請求項3】

前記編集手段は、前記各翻訳語句を前記印字ブロックの単位で貼り付ける貼付け手段を有していることを特徴とする請求項1または2に記載の画像編集装置。

【請求項4】

前記貼付け手段は、貼付け対象となる前記翻訳語句の貼付け位置が、他の前記翻訳語句

の文字間に指定されている場合に、貼付け対象となる前記翻訳語句を、前記他の翻訳語句の前端および後端のいずれかに貼り付けることを特徴とする請求項 3 に記載の画像編集装置。

【請求項 5】

前記貼付け手段は、貼付け対象となる前記翻訳語句の貼付け位置が、他の前記翻訳語句の文字間に指定されている場合に、貼付け対象となる前記翻訳語句の貼付けを禁止することを特徴とする請求項 3 に記載の画像編集装置。

【請求項 6】

前記編集手段は、前記各翻訳語句を前記印字ブロックの単位で削除する削除手段を、更に有していることを特徴とする請求項 1 ないし 5 のいずれかに記載の画像編集装置。

【請求項 7】

前記画像編集画面と同一の表示画面上に、編集画像の印刷イメージをプレビュー表示すると共に、前記印刷イメージを文字単位でスクロール表示可能なプレビュー表示手段を、更に備えたことを特徴とする請求項 1 ないし 6 のいずれかに記載の画像編集装置。

【請求項 8】

少なくとも 1 つの特定の語句を複数の言語でそれぞれ表記した複数の翻訳語句のセットを、複数組を記憶する翻訳語句記憶手段と、

前記特定の語句の入力に伴って、画像編集画面上に、前記特定の語句に対応する前記複数の翻訳語句を併記して表示する表示手段と、を備えた画像編集装置の制御方法であって、

前記画像編集画面上において、併記した前記複数の翻訳語句を編集するときに、前記各翻訳語句を、個々の文字の追加および削除を禁止した印字ブロックとして扱うことを特徴とする画像編集装置の制御方法。

【請求項 9】

請求項 1 ないし 7 のいずれかに記載の画像編集装置における各手段として、コンピュータを機能させるためのプログラム。

【請求項 10】

請求項 1 ないし 7 のいずれかに記載の画像編集装置と、

前記画像編集装置により編集された編集画像の印刷を行う印刷手段と、を備えたことを特徴とする印刷装置。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】発明の名称

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の名称】画像編集装置、画像編集装置の制御方法、プログラムおよび印刷装置

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0001

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0001】

本発明は、印刷媒体に印刷される印刷画像を編集する画像編集装置、画像編集装置の制御方法、プログラムおよび印刷装置に関するものである。

【手続補正 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0004

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0004】

本発明は、少なくとも1の語句を複数の言語でそれぞれ表記した複数の翻訳語句を、意味を成さない語句等に誤って変化させることなく、各翻訳語句の編集入力操作を適切且つ簡便に行うことができる画像編集装置、画像編集装置の制御方法、プログラムおよび印刷装置を提供することを目的とする。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

本発明の画像編集装置は、少なくとも1つの特定の語句を複数の言語でそれぞれ表記した複数の翻訳語句のセットを、複数組を記憶する翻訳語句記憶手段と、特定の語句の入力に伴って、画像編集画面上に、特定の語句に対応する複数の翻訳語句を併記して表示する表示手段と、画像編集画面上において、併記した複数の翻訳語句を編集するための編集手段と、を備え、編集手段は、各翻訳語句を、個々の文字の追加および削除を禁止した印字ブロックとして扱うことを特徴とする。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

また、本発明の画像装置の制御方法は、少なくとも1つの特定の語句を複数の言語でそれぞれ表記した複数の翻訳語句のセットを、複数組を記憶する翻訳語句記憶手段と、特定の語句の入力に伴って、画像編集画面上に、特定の語句に対応する複数の翻訳語句を併記して表示する表示手段と、を備えた画像編集装置の制御方法であって、画像編集画面上において、併記した複数の翻訳語句を編集するときに、各翻訳語句を、個々の文字の追加および削除を禁止した印字ブロックとして扱うことを特徴とする。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

上記した画像編集装置において、翻訳語句記憶手段は、各組の翻訳語句のセットを、対応する見出し語と関連付けて記憶しており、複数の見出し語から任意の見出し語を選択するための見出し語選択手段を、更に備え、特定の語句の入力は、見出し語選択手段による任意の見出し語の選択により行われることが好ましい。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

この場合、編集手段は、各翻訳語句を印字ブロックの単位で貼り付ける貼付け手段を有していることが好ましい。

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

この場合、貼付け手段は、貼付け対象となる翻訳語句の貼付け位置が、他の翻訳語句の文字間に指定されている場合に、貼付け対象となる翻訳語句を、他の翻訳語句の前端および後端のいずれかに貼り付けることが好ましい。

【手続補正10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

またこの場合、貼付け手段は、貼付け対象となる翻訳語句の貼付け位置が、他の翻訳語句の文字間に指定されている場合に、貼付け対象となる翻訳語句の貼付けを禁止することが好ましい。

【手続補正11】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0016】

これらの場合、編集手段は、各翻訳語句を印字ブロックの単位で削除する削除手段を、更に有していることが好ましい。

【手続補正12】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0018

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0018】

これらの場合、画像編集画面と同一の表示画面上に、編集画像の印刷イメージをプレビュー表示すると共に、印刷イメージを文字単位でスクロール表示可能なプレビュー表示手段を、更に備えることが好ましい。

【手続補正13】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0020

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正14】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0021

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正15】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0022

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0022】

本発明のプログラムは、上記した画像編集装置における各手段として、コンピュータを機能させることを特徴とする。

【手続補正16】

【補正対象書類名】明細書
【補正対象項目名】0024
【補正方法】変更
【補正の内容】
【0024】

本発明の印刷装置は、上記した画像編集装置と、画像編集装置により編集された編集画像の印刷を行う印刷手段と、を備えたことを特徴とする。

【手続補正17】
【補正対象書類名】明細書
【補正対象項目名】0053
【補正方法】変更
【補正の内容】
【0053】

そして、ユーザは、キャラクタ列の入力・編集が完了したら、プレビュー領域132において印刷イメージを確認の上、印刷キーを押下することで、キャラクタ列の印刷画像が作成され、印刷テープTにその印刷画像が印刷されたテープ片（ラベル）を得ることができる（図4（b）参照）。

【手続補正18】
【補正対象書類名】明細書
【補正対象項目名】0058
【補正方法】変更
【補正の内容】
【0058】

図5に示すように、所定のキー操作により、入力編集モードから定型外国語モードへ切り替えられると、表示画面31には、検索画面133が表示される（図5（a）参照）。検索画面133において、キーボード12から「ひ」を入力すると、複数の見出し語のうち、「ひ」から始まるものが、リストアップされる（図5（b）参照）。すなわち、入力されたキャラクタ列に基づいて、ユーザが選択したい見出し語を予測し、該当する見出し語がリストアップされる。なお、このとき、入力したキャラクタ列（例えば「ひじょうぐみ」）に該当する日本語の翻訳語句がない場合には、その旨のメッセージが表示される。

【手続補正19】
【補正対象書類名】明細書
【補正対象項目名】0060
【補正方法】変更
【補正の内容】
【0060】

そして、リストアップされた中から「ひじょうぐち」を選択すると（図5（c）参照）、これに対応する4個の翻訳語句がROM112から読み出され、表示画面31には、外国語呼出確認画面134が表示され、その下半部に「ひじょうぐち」に対応する4個の翻訳語句のうち2個が表示される（上下スクロールにより、他の2個も表示可能）と共に、その上半部には、「選択」および「印刷」が表示される（図5（d）参照）。

【手続補正20】
【補正対象書類名】明細書
【補正対象項目名】0063
【補正方法】変更
【補正の内容】
【0063】

このように、印字ブロック143については、キャラクタの追加および一部のキャラクタの削除を行うことができないため、入力編集のためには、カーソル142を、印字ブロック143内を文字単位で移動させる必要はない。もっとも、上述したように、カーソル

1 4 2 を移動させることにより、プレビュー領域 1 3 2 における表示範囲を移動させるべく、カーソル 1 4 2 は、各印字ブロック 1 4 3 の前端から後端まで文字単位で移動可能に構成されている（図 6 (b) 参照）。これによれば、ユーザは、カーソル位置と対応させて印刷イメージを把握することができる。また、複数の翻訳語句のキャラクタ列の長さにとらえず、スクロール表示により印刷イメージ全体を表示することができるため、ユーザの利便性を向上させることができる。

【**手続補正 2 1**】

【**補正対象書類名**】明細書

【**補正対象項目名**】0 0 6 6

【**補正方法**】変更

【**補正の内容**】

【**0 0 6 6**】

一方、上記の外国語呼出確認画面 1 3 4 において、「印刷」を選択すると、印刷図記号、日本語、英語、中国語および韓国語の翻訳語句を、この順序でテープ長さ方向に併記した印刷画像が印刷されるようになっている（図 7 (b) 参照）。この場合も、印刷図記号と日本語の翻訳語句との間や、隣接する翻訳語句の間で、フルカットやハーフカットを行うようにしてもよい。

【**手続補正 2 2**】

【**補正対象書類名**】明細書

【**補正対象項目名**】0 0 6 8

【**補正方法**】変更

【**補正の内容**】

【**0 0 6 8**】

具体的には、図 8 に示すように、画像編集領域 1 3 1 において、カーソル 1 4 2 が日本語の印字ブロック 1 4 3 上（例えば印字ブロック 1 4 3 の後端）に位置するとき（図 8 (a) 参照）、削除キーを押すと、日本語の印字ブロック 1 4 3 全体が削除される（図 8 (b) 参照）。このように、印字ブロック 1 4 3 の一部を削除することがないため、翻訳語句が意味を成さない語句（例えば、非常口 非口）や別の意味の語句（例えば、非常口 非常）に変化することがなく、これを全体として削除することができる。この状態で、印刷キーを押下すれば、3 個の翻訳語句が印刷される。すなわち、第 2 段落の 1 行目に英語、2 行目に中国語、3 行目に韓国語の翻訳語句を印刷する（あるいは、1 行目を空欄とし、2 行目以降に 3 個の翻訳語句を印刷するようにしてもよい）。したがって、ユーザは、4 個の翻訳語句の中に不要なものがある場合や、4 個の翻訳語句の配置を変更する場合（詳細は後述する）等に、適切且つ簡便に印字ブロック全体を削除して、編集作業を行うことができる。

【**手続補正 2 3**】

【**補正対象書類名**】明細書

【**補正対象項目名**】0 0 6 9

【**補正方法**】変更

【**補正の内容**】

【**0 0 6 9**】

また、削除された日本語の印字ブロック 1 4 3 は、RAM 1 1 3 内のクリップボード記憶領域 1 2 7 に記憶されるように構成されている。そのため、削除キーを押下した後、カーソル 1 4 2 を印刷図記号の後端に移動（編集入力位置を指定）させ（図 8 (c) 参照）、復活キーを押下することで、日本語の印字ブロック 1 4 3 をブロック単位で、印刷図記号の後端に貼り付けることができる（図 8 (d) 参照）。さらに、英語の印字ブロック 1 4 3、中国語の印字ブロック 1 4 3 および韓国語の印字ブロック 1 4 3 についても、同様にして、ブロック単位で、貼り付けを行うことができる。